

ターゲットは東北大学？ 労働基準局長から無期転換阻止のための雇い止めに警告

事務連絡
平成 31 年 2 月 22 日

各府省担当部局長 殿

厚生労働省労働基準局長

独立行政法人、特殊法人、国立大学法人等における
無期転換ルールの円滑な運用について

労働契約法第 18 条に規定された無期転換ルールにつきましては、これまで周知等にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本ルールに基づき、平成 30 年 4 月以降、多くの有期契約労働者に無期転換申込権が発生しており、労働者が当該申込権を行使することにより、申込時の有期労働契約が終了する日の翌日から、無期労働契約に転換することになります。これから年度末にかけて、契約更新の時期を迎える有期契約労働者が多くなりますが、契約期間が 3 月末までである有期契約労働者が無期転換申込権を行使した場合、本年 4 月 1 日に無期労働契約に転換することとなりますので、本ルールの円滑な運用が求められます。

これまで、企業等においては、無期転換ルールの円滑な運用に向けた対応が進む一方で、一部では無期転換ルールの適用を意図的に避けることを目的とした雇止めと疑われる事案があり、独立行政法人、国立大学法人等に係る報道もなされているところです。

無期転換ルールへの対応にあたりましては、以下の事例のように、無期転換ルールの適用を意図的に避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止め等を行うことは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではなく、慎重な対応が必要です。

- ・無期転換申込権が発生する 5 年を経過する直前に、一方的に、使用者が契約の更新上限（例：有期労働契約の更新は 5 年を超えることができない）を就業規則に設け、これに基づき無期転換申込権の発生前に雇止めを行うこと
- ・契約更新上限を設けた上で、形式的にクーリング期間を設定し、当該期間経過後に再雇用することを約束した上で雇止めを行うこと

厚生労働省においては、引き続き労使団体等と連携しながら、労使双方へ無期転換ルールを周知し、円滑な運用がなされるよう積極的に取り組むとともに、個別事案に対しても、法の趣旨に沿った対応がなされるよう周知・啓発を行ってまいります。

貴府省におかれましては、無期転換ルールの円滑な運用等に向けて、独立行政法人、特殊法人、国立大学法人等、貴府省の関係法人・関係団体等において労働契約法の趣旨を踏まえた適切な対応が行われるよう、改めて積極的な周知・啓発をお願い申し上げます。

また、研究開発法人や大学等と有期労働契約を締結した研究者、教員等については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）及び大学の教員等の任期に関する法律（平成 9 年法律第 82 号）により、無期転換ルールの特例が定められておりますが、貴府省の関係法人・関係機関等においては、当該研究者、教員等であることをもって、一律に当該特例の対象者となるものではないことに留意した上で、適切な対応が行われますよう、併せてお願い申し上げます。

【添付資料】

別添 1：無期転換ルールのよくある質問（Q & A）

別添 2：「有期契約労働者の無期転換ポータルサイト」のご案内

別添 3：大学等及び研究開発法人の研究者、教員等に対する労働契約法の特例について（H31. 2）

一読してわかるように、東北大学のやり方は「法の趣旨に照らして望ましくない」と言い切っています。

しかし、3月20日の団体交渉で、大学側弁護士は「東北大学の更新上限規定は労働契約法改正前からあるものなので、無期転換権の発生を阻止する目的のものではない」と居直りました。さすが詭弁のプロです。2月に就任した下間人事担当理事はもう少し慎重で、「組合から、今回の通知を踏まえて検討するべきだ」という要求があったわけで、持ち帰り検討する」としましたが、一方で、「財源、業務の問題も踏まえて、上限も設定して運用している。こうした考え方に現状変更はないので、有期雇用の運用は避けられない」と、引き続き雇い止めを続ける方針であることを述べました。

財源問題、業務内容が変わっていく問題は、他の国立大学にも共通しています。その中で、東京大学では更新上限そのものを撤廃しました。名古屋大学では上限規定は残るものの、希望者全員の無期転換が実現しています。“やればできる”というのは私たちにとっては大きな希望です。

東北大学職員組合は、引き続き非常勤職員の雇用安定化のために（そしてもちろん正規の教職員の労働条件の改善のためにも）活動を続けます。

東北大学職員組合 <http://tohokudai.kumiai.org/>

info@tohokudai-kumiai.org Tel. 022-227-8888



facebook